

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

## 事業名 **新**地産地消実践活動推進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 地産地消係 電話番号:058-272-8417

E-mail: [c11444@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11444@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 5,000 千円 (前年度予算額: 0 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
決定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

地産地消の推進にあっては、自主的かつ積極的に取り組む社会的気運の醸成と、実践の機会の拡大が必要である。地産地消は県民運動として取り組む必要があるが、現在の清流の国ぎふ地産地消運動は県が主体となっていく事業であり、岐阜県内の生産者が取り組み主体となっていく事業についての補助ができていないため、本政策が必要である。地産地消は、農産物を出荷している生産者と、買い手である消費者のどちらもが意識して取り組む必要があり、現状では生産者が主体的に取り組む機会が少ない。

### (2) 事業内容

ア 県が実施する地産地消運動と連携し、農産物直売所や観光農園等において、自ら生産した農産物の地域内販売・消費の促進に必要な以下の活動経費を支援する。

イ 地産地消実践活動に係る旅費、報償費、各種 PR 資材の購入費等  
(事業主体：農業者、農業者の組織する団体等)

### (3) 県負担・補助率の考え方

- ・岐阜県内での地産地消に取り組む事業者の支援であることから、県負担は妥当。
- ・定率 (1/2 以内) (上限 1,000 千円)

(4) 類似事業の有無

なし

(5) 近隣県の事例

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	5,000	販売促進、広報及び需要喚起の経費
合計	5,000	

**決定額の考え方**

県としては、既存事業（清流の国ぎふ地産地消運動推進事業費及び学校給食地産地消推進事業費補助金）で、地産地消の取組みを支援していることから、計上を見送ります。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業・農村基本計画、岐阜県食品安全行動基本計画  
岐阜県食育推進基本計画

(2) 後年度の財政負担

## 県単独補助金事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	地産地消実践活動推進事業費補助金
補助事業者（団体）	農業者、農業者が組織する団体等 （理由）県産農畜水産物の地産地消に直接取組む団体等を支援するため
補助事業の概要	（目的） 農産物直売所や観光農園等において、農業者が自ら生産した農産物の地域内販売・消費の促進に必要な活動経費を支援することで、県産農畜水産物の需要喚起を図り地産地消を促進する。 （内容） 県産農畜水産物の販売促進、広報及び需要喚起対策の支援
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）定率 （理由）
補助効果	消費者を対象とした販売促進、広報及び需要喚起を実施することで、売上高の向上による地産地消の促進が図られる。
終期の設定	終期 令和7年度 （理由）ぎふ農業・農村基本計画の終期に合わせる

### （事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</li> <li>・ 直売所の販売額を増加</li> </ul>
--

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 朝市・直売所等販売額	—	160億円	160億円

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	—千円	—千円	—千円	(予算額) —千円	(要求額) 5,000千円
指標①目標	160億円	160億円	160億円	160億円	160億円
指標①実績	160億円	161億円	154億円	—	—
指標①達成率	100%	101%	96%	—%	—%

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

--

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い	
(評価) ○	農業者が自ら行う地域内での県産農畜水産物の需要喚起及び利用促進を図ることが必要であり、それを県が行うことについて関係団体からも要望されている。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	地産地消推進運動に参加している農業者及び直売所等が行う、独自の販売促進の実施案など、創意工夫をもって実施される販売促が行われることにより、需要の喚起は図られる。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある	
(評価) ○	県として行う地産地消推進運動と、農業者及び直売所等が行う独自の需要喚起とが役割分担することにより、効率的な地産地消推進運動の運営が図られる。

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止  (理由)
-------------------------